

「平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金および平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 補助事業終了後の成果における事業化状況について」

=====

「平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」（事業化報告2年目）および「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」（事業化報告1年目）における事業化報告が平成28年6月末で終わり、以下のとおり、補助事業の成果がありましたので、ご報告いたします。

■ 平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（事業化報告2年目）

- 事業化報告対象者数：273者
- 事業化報告登録者数：269者／事業化報告未登録者数：4者
- 事業化あり：153者／事業化なし：116者
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳
 - 第1段階（製品販売に関する宣伝等を行っている。）：48者
 - 第2段階（注文（契約）が取れている。）：8者
 - 第3段階（製品が1つ以上販売されている。）：39者
 - 第4段階（継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。）：31者
 - 第5段階（継続的に販売実績があり利益を上げている。）：27者

■ 平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（事業化報告1年目）

- 事業化報告対象者数：358者
- 事業化報告登録者数：352者／事業化報告未登録者数：6者
- 事業化あり：185者／事業化なし：167者
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳
 - 第1段階（製品販売に関する宣伝等を行っている。）：53者
 - 第2段階（注文（契約）が取れている。）：7者
 - 第3段階（製品が1つ以上販売されている。）：45者
 - 第4段階（継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。）：46者
 - 第5段階（継続的に販売実績があり利益を上げている。）：34者

※ 本事業における「事業化」とは、補助事業終了後、本事業で試作開発した成果を製品化（商品化）する、または、本事業で導入した機械装置等を活用し、生産を開始した場合、「事業化あり」となります。

【茨城県地域事務局】

茨城県中小企業団体中央会